年次有給休暇の計画的付与に関する協定書

株式会社○○と従業員代表○○○○は、従業員に対する平成○年度の年次有給休暇の計画的付与に関し、以下のとおり協定する。

1. 従業員が有する本年度の年次有給休暇のうち５日を超える部分については４日を限度として計画的に付与するものとする。ただし、次の従業員は計画的付与の対象から除く。
   1. 週所定労働日数が３日以下の者
   2. 期間内に休業または退職することがわかっている者
2. 従業員が有する年次有給休暇の日数から、５日を控除した残りが４日に満たない者については、５日を控除した残りの日数を限度として計画的に付与する。
3. 年次有給休暇の計画的付与の期間は７月１日から９月31日までとする。
4. 従業員は６月１日までに、所属長に対し、期間中の年次有給休暇取得希望日を申し出るものとする。
5. 所属長は、前項の希望に基づき、各従業員の休暇日を調整し、６月15日までに決定して従業員に提示するものとする。
6. この協定の定めにかかわらず、業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は従業員代表と協議の上、第３項に定める指定日を変更するものとする。
7. 本協定の有効期間は、平成○年○月○日から平成○年○月○日までとする。

以　上

平成○年○月○日

株式会社　○○

代表取締役　○○　○○　　印

従業員代表　○○　○○　　印